

## 平成 23 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 23 年 8 月 10 (水) 18:00 ~ 20:00

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

委員			職員 (事務局)			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 禎子		企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	
副委員長	高田 良次		協働推進・市民の声を聴く課	課長	林 俊次	
委 員	菊地 英一		協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	
	荒川 よし子			主査	清水 千晴	
	本間 高士			主任	門井 理恵	
	築田 純子					
	明松 真百美					
	亀岡 和子					
	草島 猛					
	工藤 美和子					
	袴田 律子					
若林 厚一郎						

【傍聴者】 0 人

【事務局 (林課長)】

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。これより、平成 23 年度第 1 回男女共同参画推進委員会を開会いたします。私、事務局を担当しております協働推進・市民の声を聴く課課長の林と申します。4 月からこの任に就いております。本日はよろしくお願ひします。

本日の委員会は、新委員による会議としては最初の会議です。皆様に対します委嘱状につきましては、お席に配布させていただいておりますのでご確認ください。なお、本日は議事に入る前に委員長、副委員長の選任がありますが、委員長が選出されますまでの間は、私が会議を進行させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは、第 6 次男女共同参画推進委員会の始まりにあたり、田岡市長よりご挨拶を申し上げます。

【田岡市長】

皆さん、こんばんは。この度は、本委員会の委員をお引き受けいただきありがとうございます。市の審議会は、どこの審議会に行っても実は女性は 1 人か 2 人で、3 人いると多い方というくらいですが、当委員会はさすがに人数からいって女性上位ではないでしょうか。市の審議会では珍しい構成になっております。

6 次まで進んできた本委員会ですが、今年の 4 月から第 2 次男女共同参画計画がスタートいたしました。10 何年前になりますか、男女共同参画というものにしっかりと光を当てながら、市の政策として進めていこうじゃないかといった時に、男女共同参画社会ということ自体がどういうことなのか、イメージや、言葉の理解ということがまずスタートの段階でした。男性組からはやはり、「私は家に帰ったら奥さんに財布は握られているし、小遣いはあまりもらっていません」という会話があたり、もう既に女性が上位社会ではないかという男性の意識も含めて、それは実は表面的な話で、本質的な話しまでなかなか議論が深まりを持たなかった出発段階からみると、高田さんも参加していらっしやいましたが、先日行われたイクメンのフォーラムなどでは、男女共同参画が当たり前の社会になりつつある。男性の意識改革というのはこの間相当進んできているのではないかと思う一方、決してそんな甘い状態ではなくて、社会はやはり、企業においても様々な社会の中においても、男女格差というのは、古い慣行も含めて根強いものもあると、女性の皆さんは感じているのではないかと思います。私も微力です。皆、今社会の流れの中で、おそらく一人ひとりの大きな意識の変化ですとか、何かのきっかけを求めながら、男女共同というものに非常に興味を持ちながらも、他人事のようなことも含めて決して根付いているとは思えません。男女共同参画社会を意識する状況と、そういうことは決して自分のことだとは思わない社会の両面を考えると、まだまだこれから課題が多いと言わざるを得ないと思います。

今日は、第 2 次男女共同参画計画のスタートを含め、これからの展開ですとか、あるいは市に対し「私たちはこうありたいと思っている」といったことなど、ご忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思っております。

先日ワーク・ライフ・バランスということがフォーラムの中で言われました。そして男女の役割分担ということも言われる中で、「イクメン」という言葉も出てきていました。私はイクメンという言葉が日本語としてどうだろうと絶えず思っていました。実際にフォーラムに参加してみると、イクメンも悪くない言葉かなと感じました。むしろポピュラーな、社会性や一般性のある言葉の方が馴染みがあるのであって、男女共同と聞くと何か思想的な背景をイメージしたり、堅苦しい思いがすることから考えると、「イクメン」などは洒落た言葉かなと思っているだけに、身近な問題として是非ご議論賜りたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

【事務局(林課長)】

それでは、最初に委員長と副委員長の選出ということになりますが、その前に、本委員会の概要につきまして、新たに選出となった委員さんもうらっしゃることから簡単にご説明させていただきたいと存じます。

本委員会は、本市の男女共同参画の推進を図るため、本市の要綱に基づく諮問機関でございます。所掌事項は計画の総合的推進に関することをはじめ、男女共同参画関連施策に関することなどについて、ご審議をいただくこととなっております。組織・構成につきましては、学識経験者、市内各種団体の代表者及び一般公募の中から、市長が委嘱する 15 名以内の委員をもって組織しております。今期についてはこの 12 名で構成することとなります。また委員の皆さまの任期につきましては、本年 4 月 1 日から 2 年となっております。今期については、市長が申し上げましたとおり 4 月に

スタートした第 2 次男女共同参画計画をより実のあるものにするため、皆様の自由闊達なご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくご協力賜りますよう、お願い申し上げます。なお、事前にお送りした資料のうち、資料 7 として『石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱』をお付けしていますので、後ほど内容をご確認ください。

それでは委員長選任の前に、本日は初めての委員会でございますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。また、その後に事務局職員の自己紹介もさせていただきます。

【若林委員】

親船に住んでいます、若林厚一郎と申します。以前は金融機関の職場に勤めておりましたが、現在は老人ホーム等の電話番のようなことをして、土日に勤務しています。今回の男女共同参画というのは初めての経験でありまして、勉強させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

【工藤委員】

前回に引き続き 2 回目に参加させていただいております。若い頃は保育園で働いておりました。現在はグループホームの管理者をしておりまして、どちらかというと福祉関係の方に興味があるかなという感じです。前は男女共同参画というものが何も分からないまま参加させていただいて、2 年かけて「ああ、そうだったのか」という感じがたくさんありました。今回も皆さんと一緒にいろいろなお話しをさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【亀岡委員】

こんばんは。南 9 条 2 丁目に住んでいます亀岡和子です。今回 3 期目ですが、男女共同参画について皆さんと一生懸命に勉強したいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

【築田委員】

望来から来ました築田です。女性団体連絡協議会の会長から頼まれて、今年初めての参加です。よろしくお願ひいたします。勉強させてください。

【荒川委員】

花川北から来ました荒川よし子と申します。私は北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区のメンバーなのですが、その代表さんが「男女共同参画委員を次やる人は誰かいないか」というので「私やります」と手を挙げてしまいました。このようなことになるとは思ってもみなくて、何も分かりませんので学ばせていただきたいと思ひます。ちなみに 8 月から石狩のグリーンサポーターに応募しまして、今高岡の農家にお手伝いに行っております。日に焼けて真っ黒で、皆さんにこういう黒い顔を見せるのが恥ずかしいのですが、黒い顔でやってきました。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

【高田委員】

高田といいです。住んでいるところは石狩川から向こうの望来の手前なのですが、トーマン団地というところに住んでいます。早いもので男女共同参画委員になってもう 3 期目で、「男女共同参画って何だろう」と言いながら 4 年過ぎたんだなと思ひています。ちなみに私は札幌人権擁護委員もやっておりますが、人権擁護連合会の中の男女共同参画社会推進委員会でもまた副委員長をやってくれということで、今年も仰せつけられまして 7 年目に入ります。またよろしくお願ひいたします。

【菊地委員】

こんばんは。名簿では「聚富小中学校長」になっておりますが、望来小学校の菊地と申します。よろしく願いいたします。校長会の方から参加しております。昨年までは八幡小の秋澤が参加させていただきましたが、今年千歳市に転勤になりましたので、代わってと言っては何ですが私の方で参加させていただきます。皆さん方と一緒に考えさせていただくことを楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

【南委員】

第 5 次の時も委員をさせていただきました南槿子と申します。北海道いのちの電話の理事長をしております。かつては札幌市の職員として女性行政などを担当したことがございました。半数以上の方が前の委員会の仲間なので、心強い気持ちがございます。よろしく願いいたします。

【明松委員】

皆さん、こんばんは。明松と申します。私は今回 2 回目の参加になりますが、前回は石狩青年会議所に所属しておりまして、そちらからの参加だったのですが、年齢制限がありましてそちらは卒業してしまいましたので、今回は一般公募ということで、また新たな気持ちで参加させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【草島委員】

こんばんは。本当は今日、日韓戦に行く予定だったんですけども、こちらの会議が重要だということで、私のチケットを兄に譲って参加させていただきました。普段は石狩市体育協会に勤めさせていただいています。今回 2 期目ということで、前回の計画策定の段階では何も分からない状態で「ああ、こうなんだ」と思っていました。次は実践だということで自分は共働きもしているものですから現場の声ということでお話をさせていただければというふうに思いまして、もう一度やらせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局(佐々木部長)】

こんばんは。市役所企画経済部長の佐々木と申します。事務局を担当させていただきます。第 2 次の計画が今年度スタートいたしました。計画というのはまだおおまかな方向性を決めていただけでして、これから中身を詰めていくということになる訳でございます。これにあたりましては、今日お集まりの委員の皆様方と十分な意見交換をしながら、しっかりとした実行性のある取り組みを続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局(岩本)】

皆さんこんばんは。協働推進・市民の声を聴く課の岩本と申します。この課に参りまして 4 年経っております。私ごとなのですが、昨年 10 月に子どもが生まれまして、2 か月間育児休業をとらせていただいております。石狩市としては 2 人目だったんですけども、自分で言うのも照れくさいのですが、いわゆるイクメンです。そういった面でも、この男女共同参画の中で活かしていければと思っておりますので、今後こともよろしく願いいたします。

【事務局(清水)】

同じく、男女共同参画を今年も担当させていただきます清水です。前回委員をしていただいた

方々には本当にお世話になりまして、このように立派な計画ができました。今回も皆さんのお力をお借りして充実した豊かな男女共同参画行政を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局(門井)】

同じく、協働推進・市民の声を聴く課の門井と申します。私は4月1日からこちらの課に参りまして、計画策定後ではありますが今後も皆さんと一緒に男女共同参画の推進に向けて頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局(林課長)】

以上で各委員と事務局の自己紹介を終わらせていただきます。なお、本日は石狩青年会議所から出ている本間委員が所要の為ご欠席ということと、一般公募委員の袴田委員が若干遅れるという連絡をいただいております。

それでは、委員長と副委員長の選出でございます。本委員会の設置要綱では「委員の互選により決定する」ことになっておりますが、選任方法などについてご意見がありましたらよろしく願います。

【亀岡委員】

私は推薦という形がよろしいかと思っております。もし、それでよろしければ、前委員会でも委員長をされた南槇子さんと高田副委員長さんをお願いしたらいかがかと思っておりますが、どうでしょうか。

【林課長】

ただいま亀岡委員より、推薦による決定のご提案があり、委員長に南槇子委員、副委員長に高田良次委員をご推薦いただきましたが、どなたか他にご意見はございますか？ご異議がないようですので、委員長に南槇子委員、副委員長は高田良次委員をお願いしたいと思います。お二人には、委員長、副委員長席に移動をお願いします。

それでは、南委員長にご挨拶をいただきたいと思っております。

【南委員長】

ただいまご推薦いただきました南と申します。前回に引き続きこの任を果たすこととなりますが、前回一緒に苦勞した仲間の方たちが半数以上いらっしゃることに、大変心強く思っております。

前回は提言を提出するという事で大変な苦勞をいたしましたけれども、その時に皆さんで非常に一致しましたが、男性の社会に女性が参入するという、そういうことだけではなくて、男性も一緒に、お互いに役割を果たす中で幸せになれるんだと、そういう思想を、あなたと私の間や、地域社会でもっと浸透させるために新しい計画ができたらいいのではないかと、ということを随分皆さんと熱心に話し合ったことを覚えております。市役所もそのことを受けて、とても素晴らしい第2次計画を作ってくださいました。是非これからのこの6次の委員会では、この計画に魂を入れて、身近なところから男女共同参画が浸透して、実現できるように力を入れて、皆さんで知恵を出し合い、そしてこの計画を見守っていただけるようにご尽力いただければ、私たちの果たす役割があるのではないかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【林課長】

ありがとうございました。袴田委員が遅れてお見えですが、皆さんに自己紹介をお願いしましたので、袴田委員もお願いいたします。

【袴田委員】

袴田です。遅くなって申し訳ありません。2 期目ということで、前回も出られないこともあったのですが、私なりの意見が言えたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

【林課長】

ありがとうございました。田岡市長につきましてはこの後の予定がございますので、ここで退席させていただきます。

【田岡市長】

暑い中、よろしくお願いいたします。

【林課長】

それでは南委員長にこのあとの議事進行をお願いしたいと思います。

【南委員長】

分かりました。では進行させていただきます。本日の議題につきましては、まず報告事項から始まります。平成 22 年度の主な事業について、男女共同参画計画の進捗状況についてです。その後審議事項は、平成 23 年度に重点的に取り組む視点についてです。終了時間は 8 時を目処にしておりますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願いします。それから審議会のルールといたしまして、事務局から説明していただけますか。

【事務局(清水)】

推進委員会の運営にあたりまして、石狩市では「審議会等ガイドライン」を設けて、それぞれの審議会での運営にあたってのルールを定めることとしています。1 つは議事録の確認方法と確定方法です。そして 2 つ目は傍聴者からの書面による意見提出を受けるかどうかを決めていただきます。

まず議事録について、第 5 次委員会まではお話しいただいたまま全文筆記で作成しています。作成した後は出席委員全員に議事録を送付し、内容をご確認いただき、委員長の署名をもって確定しています。また傍聴者の方にはアンケート用紙を配布し、書面によりご意見をいただいております。委員長が必要だと認めるときには口頭でのご意見もいただいていたところです。

【南委員長】

よろしいでしょうか。では議事に進めさせていただきます。平成 22 年度の主な事業、それと男女共同参画計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

【事務局(清水)】

昨年度の事業ですが 1 番目として、第 2 次石狩市男女共同参画計画の策定がございました。今日皆さんにお持ちいただいているかと思いますが、こちらの冊子としてまとめた計画がこの 4 月からスタートしています。策定作業にあたりましては一昨年から本委員会の中でご検討いただいて、こちらができました。計画の策定は非常に大きな事業でした。

それ以外の平成 22 年度の重点取り組み事項として幾つかございます。まずは重点目標の 1 つ目として「家庭・地域社会における男女平等の意識づくり」に取り組みました。内容としては、例年行っ

ています男女共同参画週間のパネル展を、市民図書館のエントランスホールで行なっています。パネル展の内容は、男女共同参画についてや意識調査結果等について掲示し、意識啓発に努めたところです。また女性に対する暴力防止の象徴であるパープルリボンの作成も行いました。

次にシニアプラザ・はまなす学園との連携講義ということで、公民館主催で年間を通じて行われている、シニア対象の連続講座で連携事業を行いました。内容を「地域で生き生き、きずなづくり」として、男性女性共に地域で仲間を作りながら活躍している様子を伝えるということで、地域食堂きずな代表の立浪ゆかりさんにご講演いただきました。感想としては、人の輪の作り方ですとか地域を活性化する活動について、とても良いお話を伺いましたというお言葉をいただいています。

次に重点目標の 2 番目「女性の人権を擁護する意識づくり」です。まずは結婚前の若年層における交際相手からの暴力、いわゆるデート DV 防止啓発ということで、デート DV 講座を藤女子大学で行なっています。こちらは高田副委員長が所属されている札幌人権擁護委員連合会が主催されていて、本委員会は協力という形で参加しています。講師は札幌人権擁護委員連合会の方であり、デート DV 防止プログラムファシリテーターでもいらっしゃる高橋裕美さんをお願いしています。藤女子大学 1 年 84 名に聴いてもらったのですが、感想としては「とてもためになった」ですとか、「身近なところで起きているかもしれないことにびっくりした」、「精神的な暴力や言葉の暴力が多いことに驚いた」などの感想をいただきました。あと「自分があった時の対処の方法がわかった」、「加害者にも被害者にもならないようにしたい」という、とても大切な声もあがっていました。

続きまして、女性に対する暴力をなくす運動期間の取り組みについてです。こちらも例年行っております。メインの事業としてはパネル展示を開催した他、DV 相談も行いました。こちらは荒川委員が所属されている家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の皆さんに相談員として受けていただいています。昨年は相談者が 1 名いらっしゃいました。

次に重点目標の 3 番目として、「男女がともに担える介護環境の整備」に取り組みました。「介護者は女性」という固定的性別役割分担意識を改善し、男女で共に担う介護環境の整備を進めるということで行なっています。取り組み内容としては、認知症サポーター養成講座を行いました。こちらは工藤委員がメンバーでいらっしゃるキャラバン・メイトの皆さんに講師になっていただき、認知症の症状、支援の方法・接し方等について話していただきました。合わせて男女共同参画の視点からということで、少しお話しさせていただきました。

次に会議資料の 3 ページ目をご覧ください、「その他」として記載していますが、通年を通して女性相談・家庭生活相談を行っております。毎月第 1、2、4 火曜日に市役所 1 階の女性相談・家庭生活相談コーナーで行なっています。こちらは家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託しています。平成 21 年度は相談人数が 14 名だったのですが、昨年度は 26 人に増えています。相談内容で一番多かったのは、「夫婦関係(離婚・別居の手続き)」、次は「親子関係(親)」と、「生き方について」でした。

続きまして (2)男女共同参画計画の進捗状況についてご報告します。資料 1 をご覧ください。この 4 月にスタートしている第 2 次男女共同参画計画の成果指標に対して、実績値が入るものは入れてあります。平成 22 年度の実績値が入っていない指標は、5 年に 1 度のスパンで実施している男女

平等に関する市民意識調査で数値を図っているものですから数値を入れられないのですが、毎年行っている他の市民アンケート等で調査できるよう、今調整を図っているところです。まず「市役所における男性の育休業取得者の人数」は、当課の岩本が取得し1人となっています。

次に「市の審議会等委員に占める女性の割合」ですが若干増えました。この内訳について、詳しく説明させていただきます。資料2をご覧ください。この表は、国へ女性委員の登用率を報告する際に作成している資料ですが、ここではこの表の中の「区分」が審議会等の委員に占める女性の割合について説明していきます。左の列の「審議会等」と書かれているところが該当箇所です。ちなみに、中程の列の区分の「202の3」は地方自治法第202条の3に基づき、法律や条例により設置されている審議会等を指しています。空欄になっているものは、要綱等で設置されている審議会等です。本委員会も要綱設置の委員会です。平成22年度の実績値のところは横線(-)になっているものは、現在委員が選任されていない審議会です。「公募数、内女性」の欄がアスタリスク(\*)のものは、個人情報を取り扱っていたり、高い専門知識等を要することから、公募委員を加えていない審議会です。ではあらためて登用状況報告をいたします。表の一番下の枠をご覧ください。昨年度末時点で石狩市に設置されている審議会は、現在45ございます。そのうち委員が選任されている審議会は36、委員総数は334人。その内86人が女性ですので、登用率は25.7%になっています。特に女性の登用率が低く、1割を切っているのが上から3番目の国民保護協議会や指定管理者選定委員会等、幾つかございます。理由は、法令等で「団体の長」など、職務指定といったメンバー要件が決められており、その職務に当たる人が男性である場合がほとんどであるため女性の比率があがらないですとか、団体に推薦を依頼すると男性が役職についている場合が多いものですから、男性が推薦されてくることが多いことなどが考えられます。ですが一番下の表に戻っていただきますと、公募委員については女性の割合が49.1%ということで、ほぼ男女半々。これらから、課題は学識経験者や団体推薦委員の女性の割合をどのように上げていくかということになってくるかと思います。この点については後ほどご説明しますが、本年度の重点事項として取り組む予定でいます。

また資料1に戻ってください。数値が入っている指標について、上から4番目の「市役所の管理・監督職に占める女性の割合」はほぼ横ばいです。「保育所の待機児童数」は平成21年度実績から大幅に削減され9人。「乳がん検診受診率(40～59歳)」は39.1%で、若干増えている状況です。

【南委員長】

今の報告事項について、ご質問ありますでしょうか。1つお断りしたいのは事務局に議事録を作ってくださいことから、議事録作成のために録音をしていますので記録に残る様に、ご発言される時には手をあげていただいたら私が指名して、そして私がお名前を申し上げてからご発言いただきますようお願いいたします。そしてできるだけ大きな声で録音に入りますようによろしく願います。それでは、報告の内容について、ご質問などございますか。報告については済んだことなのでよろしいですか。

それでは平成23年度に重点的に取り組む視点について、事務局より説明をお願いします。

【事務局(清水)】

会議資料の3ページ目になります。今年度重点的に取り組む視点についてご説明します。今年

度については、新計画の重点的に取り組む視点を冊子の 7, 8 ページに 9 項目あげていますが、この中から、昨年度からの流れや社会情勢等を踏まえ、事務局で決定しています。これからご説明する各事業は、他の視点に関連するものもありますが、主に関連する視点に位置付けて取り組んでいくということで考えています。

まず重点的に取り組む視点の 1 つ目として、「男性の男女共同参画」を考えています。委員長からも先ほどお話しをいただきましたが、男女共同参画が男性にとっても女性にとっても、生き生きと暮らせて、働いたり、子育てに関わっていける社会の実現を目的といることや、国でも昨年末からスタートした国の第 3 次計画でも力を入れていること、また前委員会においてもこのあたりを大変活発にご議論いただいていたことから、「男性の男女共同参画」をまず視点の 1 つ目として取り上げました。取り組み内容については 1 点目として、本年度もシニアプラザ・はまなす学園との連携講義を行います。何故この「男性の男女共同参画」でシニアプラザと連携するかについては、シニアの男性にお話しできる機会がなかなか作りづらいのですが、シニアプラザには必ず男性がいらっやっても前向きに参加されているので、是非この方たちに伝えていきたいというところから、取り組みの 1 つとしています。今回は 8 月 29 日(月)に花川北コミュニティセンターで、北海道家庭生活総合カウンセリングセンター副理事長の善養寺圭子さんに「好ましい人間関係を保つために～中高齢者の家族・地域・社会内でのあり方～」ということでお話しをいただく予定です。この中で男女共同参画担当からのリクエストとして、固定的性別役割分担意識の緩和や解消、役割の互換性や柔軟性に富んだコミュニケーションを持つことの重要性等について、お話しいただくようお願いしています。

次に取り組みの 2 つ目として、イクメン・プロジェクトいしかりがあります。こちらは資料 3 をご覧ください。こちらは今年度、市役所の子育て支援課が年間を通じて行っている事業で、市内にイクメンを増やしていこうという取り組みです。イクメン・プロジェクトについてご説明しますと、2010 年に厚生労働省が男性の育児参加を促進する目的で発足しています。父親の仕事と子育ての両立支援を推進することで、母親の育児負担を軽減するとともに、石狩市においては男女がともに子育てしやすい環境づくりに官民協働プロジェクトとして実現しようということで今回のプロジェクトに取り組んでおり、いしかり子育てネット会議という組織に委託して実施しています。全体像については資料 3 をご覧ください。啓発講演会や体験講座、イクメンファシリテーターの養成等に取り組む予定です。先日の 7 月 7 日のイクメンセミナーには、高田副委員長と明松委員に参加いただいたところです。資料 4 をご覧ください。こちらは NPO 法人ファザーリング・ジャパンという、イクメンを広めていこうという団体がありまして、そちらのパンフレットなのですが、この団体の代表理事を務められている安藤哲也さんが先日のセミナーに来られてお話しされました。パンフレットにも書いてありますが、この団体の活動は「父親支援事業による『Fathering = 父親であることを楽しむ生き方』の理解・浸透こそが、『よい父親』ではなく『笑っている父親』を増やし、ひいてはそれが働き方の見直し、企業の意識改革、社会不安の解消、次世代の育成に繋がり、10 年後、20 年後の日本社会に大きな変革をもたらすということ信じ、これを目的(ミッション)としてさまざまな事業を展開している、ソーシャル・ビジネス・プロジェクト」ということです。父親であることを楽しむことが、社会を良くするのだということで活動されている団体です。セミナーでは、「子どもは地域のパスポート」として、男性の地域参加に有効である

ことや、奥さんがいららする言葉の No.1 として「手伝おうか」という言葉があるという話がありました。「手伝う」のではなく「あなたと一緒に子育てしているんですよ。主体的に捉えてください」ということです。会議資料に戻りますと 3 ページの下ですが、男女共同参画担当としても何か企画したいと考えていまして、安藤さんにご講演いただくかと考えていたのですが、日程の変更がありまして内容自体の再検討を始めています。草島委員や本間委員といったイクメンの委員の皆さんにご協力いただきながら、おもしろい事業をしたいと考えています。

続いて 4 ページ目です。「男性の男女共同参画」を進める取り組みの最後ですが、今年も認知症サポーター養成講座を行う予定です。先ほどもご説明しましたが「介護者は女性」という固定的性別役割分担意識を改善し、男女で共に担う介護環境の整備を進めたいということで今年度も行います。これについては奥様が倒れて介護者が男性になった場合に、生活がストップし維持できなくなる現状があるということも踏まえて取り組んでいますが、今年は男性に重点を置いた周知をして、男性の参加者を増やしていきたいと考えています。開催日程はひとまず来年の 2 月としていますが、適切な時期を考えて行っていきたいと考えています。

続きまして 4 ページ目の中程にあります、重点的に取り組む視点の 2 つ目「社会における女性の活躍」に取り組んで参ります。第 1 次計画で唯一の数値目標であった各種審議会等委員への女性の登用が進まなかったこと、また国においてもこの取り組みを進めていることから、本市においても課題として取り組みます。取り組み内容の 1 つ目は、男女共同参画週間があります。こちらは終了していますが、今年度はポジティブ・アクション(積極的改善措置)の PR や、これから石狩市で公募を予定している審議会への女性の応募 PR を行いました。あと、先ほど A 3 の資料で見いただきましたが、各種審議会等委員への女性の登用促進について、女性の人材の発掘や、人材リスト等の整備、委員選定の際の事前協議の推進等に取り組んでいきたいと考えています。

次に会議資料 4 ページの中程ですが、重点的に取り組む視点の 3 番目として「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に取り組んでいきます。取り組みの 1 つ目としては例年行っている女性相談・家庭生活相談の実施です。2 つ目はデート DV 講座を今年度も札幌人権擁護委員連合会の皆さんと一緒に取り組んでいきます。第 1 回目は 6 月に終了してしまっていて、委員の皆さんにも参加いただいたところですが、藤女子大の生徒さん 90 名に聴いていただきました。内容は講師の方が弁護士ということから女性のキャリアデザインについても取り上げながら、DV の実態や、被害者への対応についてお話しいただきました。2 回目は 10 月 28 日に予定していますので、近くなりましたらご連絡いたします。次に資料の 5 ページ目ですが、女性 / 家庭生活相談コーナーのリニューアルを行いました。こちらは昨年の暮れに国の補正予算でついた「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用しています。リニューアルしたことで、より落ち着いてじっくりと相談していただけるような環境整備が出来たと思います。またこのリニューアルが影響しているのか分かりませんが、今年度は相談件数が増えてきています。あと、こちら先ほどご説明した交付金を活用しているのですが、デート DV 防止普及啓発パンフレットを制作しています。資料 5 をご覧ください。こちらはたたき台の案です。札幌市にある NPO 法人女のスペース・おんという、暴力被害にあった女性が逃げ込むシェルターの運営や啓発活動等をされている法人に事業委託しています。配布対象は市内の石狩南、翔陽の 2 つの高校と、藤

女子大学生に配布を予定しています。それ以外にも効果的な配布先がありましたら、配布していきたいと考えています。このパンフレット案について簡単にご説明します。2, 3 ページ目は気付きを行っていただくということで、チェックリストになっています。ここで気付いてほしいのは、腕力だけでなく言葉でも十分暴力になるのだということです。あとされている側だけでなく、している場合にも気づいてもらうことを狙っています。DV だけでなくデート DV も、自分でされていることが分からないケースが本当に多いので、ここでまず気付いてもらいたいと思います。そして 4, 5 ページ目は「パートナーをこわいと感じたら、それは DV です」ということで、DV の種類について説明しています。身体への暴力の他、心への暴力。「別れるなら死ぬ」とか実際に言うらしいのですが、そういったことも暴力です。それから性的な暴力、これはまた重たい問題ですが、性感染症や望まない妊娠等に繋がっていきますので、こういったことも伝えていく。そしてお金に関する暴力についても取り上げていきます。6, 7 ページ目は「束縛は愛情ですか。違いますよ、支配ですよ。対等であることが大切なんですよ」ということを伝えていきます。8, 9 ページ目はとても重要なのですが、「あなたが DV にあったらこうしてください」という内容です。DV だけでなくデート DV でもそうなのですが、自分が悪いのだと自分を責めるパターンが多いので、自分を責めないで、とにかく暴力をふるう方が悪いんだということを知ってほしいと思います。それと特にデート DV の場合には相談する相手として友達が多いということなので、友達の様子が変わったらこうしてあげてほしいということも伝えていきます。10 ページ目では「友達が DV をしていたら」として、友達同士で「やめなければだめだ」ということを伝えていってほしいと思います。付き合っている時から殴られたり殴ったりという関係性そのまま結婚されているケースが少なくないということなので、若いうちから友達同士で見えてほしいと思います。11 ページ目もとても重要なのですが、相談機関です。今回は 16 ページを見ていただきたいのですが、上に「保護者の皆様へ。こちらからお読みください」ということで、ここからは大人へのメッセージを掲載していく予定です。15 ページは北海道の高校生のデート DV の被害状況について、女のスペースおんの調査数値を掲載しています。高校生の中で既にデート DV があるということ、保護者の皆さんに理解していただきたいと思います。14 ページは「お子さんにこういうことはありませんか」としてデート DV の兆候のチェックリストを掲載しています。そして 13 ページは「暴力を受けている、と感じたら」として、伝えてほしいメッセージを載せています。別れられないのが DV なので「別れればいい」とかはだめで、2 次被害にあわせないように、伝えてほしい言葉を掲載しています。あと関係機関と連携しましょうとして、生命・身体に危険を感じたら警察に通報してくださいということも書いています。12 ページは弁護士の方から、事例なども交えながらコメントをいただければと考えています。そして 11 ページの相談機関に繋がるという構成になっています。この案を作る中で、市内の高校の養護教諭や家庭科の先生、藤女子大学でジェンダーについて教えていらっしゃる先生や当事者である藤女子大学の学生さんからご意見を伺っていますが、その内容も反映しています。その話し合いの中で、ただ配るのであればだめで配布をする時にきちんと講義をするなど、伝え方を工夫しなければだめですという意見をいただいています。そうやって話しをする中で、このパンフレットを使って授業をするといった言葉をいただいたり、スペース・おんに授業を頼みたいといった希望があがるなど繋がりが出来てきていて、良い方向に向かっている感じがしています。

次にまた会議資料の 5 ページに戻ります。3 つめの事業ですが、カウンセラー養成講座を交付金を活用して実施しています。DV を受けた女性は悩みを一人で抱え込む傾向があり、深刻化してから相談するケースも見られることから、一人でも多くの女性を支援するために、専門的な知識を有するカウンセラーを養成したいと考えました。内容については資料 6 をご覧ください。こちらの講座を受けたからといって、すぐにカウンセラーになれる訳ではないのですが、まず受けていただいてカウンセラーになる一歩を踏み出してもらいたいという思いから実施しています。この事業は荒川委員が所属されている家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託しまして、今年の 6 月から来年の 1 月まで、基本的に毎週火・木の夜に 2 時間講座を開催しています。当初は参加者を 30 名で募集したのですが、応募が 222 名あったことから、急遽 70 名まで定員を増やしました。現在も毎回平均 60 名程度の出席があり、大変意欲的な方たちが参加されています。

そして最後ですが、女性に対する暴力をなくす運動期間の取り組みとして、今年も 11 月に開催する予定です。例年通りパネル展示や DV 相談などを行います。以上、今年度の重点的に取り組む視点及び取り組み内容についてご説明いたしました。

【南委員長】

ではこれについてご質問はありますか。1 つ 1 つ聞いていく方が分かりやすいでしょうか。1 つ 1 つ聞いていくと、そこに肉付けができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。それではまずシニアプラザ・はまなす学園の連携講座ですが、この内容は決まっているからこれについては関与する方法はありませんね。次にイクメンプロジェクト・いしかりですが、2 月 25 日の日程は固定ですか。

【事務局(清水)】

日程が変更になりまして、それに伴って内容も変更しなければなりません、何らかの形で参加するつもりです。また、草島委員にはこれまでも相談させていただいています。

【南委員長】

日にちも変わって講師も変わるといことですか。

【事務局(清水)】

日にちは 24 日(金)になります。講師は変わらず安藤哲也さんを予定しています。

【南委員長】

テーマの「お父さんの読み聞かせ講座と座談会」は活きるんですか。

【事務局(清水)】

開催が金曜日になって日中開催になると、イクメンの方たちが来られないので、開催するとしたら夜になります。

【南委員長】

男性がいないと意味がないですね。テーマはどうですか。

【事務局(清水)】

テーマはイクメンです。当初は、安藤さんがご自身の活動の出発点に、子どもへの絵本の読み聞かせ活動「パパ's 絵本プロジェクト」があることから、そのあたりのお話しをしていただこうかと考えていましたが、イクメンについてはオールマイティに話せる方です。

【南委員長】

こちらの意見を反映できるということですね。では今草島委員と一緒にやっていっしょなのですか。

【草島委員】

当初土曜日にお父さんの読み聞かせをやるということで、どうやったらお父さんが来れるかといった相談は受けていて、いろいろ清水さんとお話しさせていただいていたのですが、つい先日に日程が変わりましたということで、では次に何が出来るだろうということを今お話ししています。具体的なことにはまだ至っていないですね。

【南委員長】

7月7日のイクメンセミナーには明松委員と高田副委員長が参加されていますね。次の企画はこれが良いといったご意見は何かおありですか。

【高田副委員長】

イクメンという言葉は知っていたのですが、どういう話しをするのかなと思いながら参加しました。イクメンといったら一般的には、生活に余裕がある人、あと公務員の方というような時間的に余裕がある人が参加できる立場なのかなと思っています。それが話しを聞いてみると、大会社に勤めているとても余裕のある人が育児を奥さんにすっかり任せてしまって、それが原因で離婚してしまうこともあるそうです。精神的な問題もあるということに初めて気が付きました。時間があるとか生活に余裕があるからイクメンに参加するのではなくて、奥さんに全部任せてしまうと大手の良い企業に入ったご主人であっても子育てに参加しないばかりに離婚に至って、最悪の場合は子どもを残して奥さんが命を絶ってしまう場合もあるということでした。そのようなことを聞くと、実に明快になるほどなと自分の中に入ってきました。このようなことを石狩では先日初めて開催したのだと思うのですが、一般の男性にどのように周知するのかということが課題になるのだろうと思います。イクメンと言ったって、関係している人は講座なども受けやすいと思いますけれど、皆さんテレビでしか見ていなくて実体験として無いですから、一般の人にとっては「イクメンって何だ」と、自分は食べていくのに精一杯でそんなこと聞いていられないと、多分思っていると思います。でも実際にあやって話しを聞くと、生活ではなくて夫婦間のことになるから、とても大事な、見方を変えていかなければならないなと思いました。子育てしている男性に対し、イクメンは生活力ではなくて、それがそのまま男女共同参画に繋がっていることの周知徹底をどのようにするかが一番問題になるのだろうと思いました。

【南委員長】

明松委員は参加されていかがでしたか。

【明松委員】

講義が終わった後に、実際に育児をされている男性が何人が発表されていたのですが、私は逆に実際に子育てをされている女性は安藤さんの話しを聞いてどのように思うのかを聞いたかったです。次回このような場があったら、イクメンに関して是非お母さんに聞いたらいののではないかと思います。

【南委員長】

男性、女性双方からですね。袴田委員は今子育て真っ最中ですよ。次の企画に何か意見はありませんか。

【袴田委員】

うちはちゃんとやってくれているのでそんなに考えたことはなかったのですが、機会があれば「参加したら」と言っていく側なのかなと。自分で積極的には行かないと思いますし、周りにも子育てをしている男性ももちろんいますので。あと女性の側も、こういう情報を自分から得ているのかもなかなか分からないですよ。

【南委員長】

当事者として女性はこういうことを感じているのか。こういう教育を受けていないお母さんたちたくさんいますよね。先ほどの高田副委員長のお話のように、大企業に勤めていて育児は奥さんということで決まっています、自分は関係ないと。

【袴田委員】

やはり専業主婦の方とかは特に、パパはちゃんと働いてくれるからママは家のことをしっかりやらなくてはいけないと自分たちも思い込んでしまっている部分もあるんですよ。うちは共稼ぎだからお互いにやらなければいけないねとなっていますが、実際そうではない家庭も多いようなので、その辺は気になるところはありますね。

【南委員長】

専業主婦の人が男性の育児参加についてどう感じるか、育児参加されていないことについてどう思うか。男性については、場合によっては奥さんの心的な負担とかに気付いていないかもしれない。そういった気付きも必要ですね。男性も女性も共にお互いの感じ方はどうなのかということもあっていいかもしれませんね。男性を中心に具体的にどうやっていくのかももちろん必要ですが、お互いの感じ方を確かめ合うみたいなことも大切ですね。

【袴田委員】

先ほどの高田委員長がおっしゃっていたように、ママだけに押し付けてしまって望んでいない方にいくようなことにならないように、やはりママ側のはげ口的なところもやはり必要なのかなという気がしますね。はげ口があればいいのですが、抱え込んでしまう人も中にはいるかもしれないので。

【南委員長】

男性がどのくらい育児に参加しているかということでは、育児に参加する父親のいる家庭の方が子どもの数が多いというのが国からの調査結果で出ていましたよね。仕事をしている時はともかく、奥さんが料理をしている時に子どもの面倒をみるとか、代わりに料理を作るとか、お互いに助け合うことが出来る家庭の方が子どもが多いと調査結果に出ていました。

【袴田委員】

その方が将来は明るいですよ。

【南委員長】

そういうことも含め男女で話し合うというか、つらさとかをどんなふうを感じるのか、互いに語り合うことって良いような気がします。イクメンということ浸透させるためにはどうしたらいいのか。責めるだ

けではなくて、どうするか。

【袴田委員】

お互いに分かりあった中で、出来るところをやっていく。

【南委員長】

支え合うということがあるといいですね。

【菊地委員】

なるほどなと思ってお話を聞いていました。というのは、イクメンという言葉から受ける印象は男の意識改革、でも本当は夫婦の意識改革なんだということを感じていました。そうするとこのイクメンプロジェクトがはたして男性が参加しやすい時間のあて方で照準が本当にいいのか。難しいですが夫婦で参加できる時間帯というのがありますね。でも、そういう考え方でいかなければいけないのではと思いました。本当は夫婦が子育てについてお互いに意識を変えていくということが、きっとここで言っている男女共同参画に繋がっていくのでしょうね。男だけが意識を変えて一生懸命に子育てをしようとしても、当然奥さんの助けが必要ですし、理解が必要だと思いつながりながら話を聞いていました。

【南委員長】

お互いに理解をし合うということが何よりも必要なことですね。今菊地委員がおっしゃったように託児があって夫婦で参加できるような機会があると、お互いに分かりあえていいのではないのでしょうか。実現可能かどうか分かりませんが。

【工藤委員】

このイクメンプロジェクトというのは、どういう形で参加者を募集するのですか。

【事務局(清水)】

内容によりますが大体のものは一般公募で、広報の他は事業の趣旨が子育てに関わるものなので、いしかり子育てネットマガジンに掲載しています。

【工藤委員】

私たちは専業主婦だったらお父さんは仕事でという形で、お父さんがなかなか育児に参加できなかった年代だと思います。でもうちもそうなのですが共働きを始めた時に、私がずっと子どもをみていたのに、10 何年経って急に私が働きだしたからといって「手伝ってよ」と言っても、先ほど「何か手伝うかい」という言葉がとても嫌な言葉だと言われていましたが、それすら無い時代だったと思うんです。「何か手伝うかい」と言われたら、私なら逆に嬉しいなと思うくらい、そのあたりの次元が違っていると思います。それで夫婦の問題であるということは本当にそうだと思いますね。ただイクメンプロジェクトが夫婦の問題として焦点を当てるのか、例えばお父さんたちが育児をしていく上でいるんな悩みを話したり相談し合ったりする部分に焦点を当てるかで、やっぱり変わってくると思うんです。例えば夫婦間のことを中心にと思うのであれば、赤ちゃんが生まれたご夫婦にハガキなどでこういう催しがありますと直接お知らせするか。あと学校などでもいろんな親子レクとかを私も企画しましたが、お父さんたちの参加はほとんど無くて、お父さんってお母さんたちがいる中に入ってこないで引込んでしまう。今の方たちはそうではないかもしれませんが、そういう傾向があるので、逆にお母さん

たちも一緒にということだと引くお父さんもいらっしゃるのかなと。それであればお父さんだけで集まる会も必要なのかなと思いました。どちらに視点を置くかというのが気になりました。

【南委員長】

機会を分けて、この時は夫婦で、この時はお父さんが語り合うというのも良いのかもしれませんが、そのあたりのところを事務局は工夫してみてください。内容については何かありますか。

【工藤委員】

若いお父さんたちの意識がどの程度なのかというのが実はよく分からなくて、それこそ学校教育からかなという気がしないでもないのですが、まず結婚する前にそういうのが当たり前だという意識を持って行って、そして結婚したら一緒に育てるんだというふうになっていけばいいのかなと。本当はそこからかなという気もします。

【若林委員】

初めて参加する中で横文字が多くて分からないのですが、イクメンっていうのは何ですか。

【南委員長】

育児をしている男の人ですね。

【若林委員】

初めて聞く言葉でしたが、分かりました。

【南委員長】

では次は認知症サポーター養成講座ですね。これはもう決まっているのですか。

【工藤委員】

この講座は毎年やっているのですが、私はキャラバンメイトで実施する側なんですね。それでいつも男女共同参画から依頼を受けて、比較的一般的な養成講座をしています。それで今回は男性に重点を置いた周知を実施していくということで、普通の認知症サポーター養成講座をやっても効果があるのかなと、少し疑問に思うところがあるんですね。キャラバンメイトの認知症サポーター養成講座を受講された方はいらっしゃいますか。職員の方は受けていらっしゃいますよね。一般的に認知症とはどういうものかという基本的なことをお話して、皆さんに知っていただくというのが本来の目的なんです。ただ男性が介護をしていく上でということであれば、本当は別のものなのかなという気が少ししています。もっとより具体的な、介護をしていく上での悩みとか困ったことなどを語り合っていて継続していけるようなものの方が、本当に男性も女性も介護をするという意味で役に立つのかなと思って。今年度は出来たら私が講師を務められるようにしたいと考えているので、もし皆さんからこういう内容が良いのではというご意見がいただければと思います。

【南委員長】

これは男性だけを集めてやるということですか。

【事務局(清水)】

それは難しいかと思います。でも例年男性が少ないので、今年はなるべく男性を集めたいと思っています。

【南委員長】

これは浜益や厚田の漁協や農協とかのメンバーを集めて開催するという事はどうですか。

【工藤委員】

認知症サポーター養成講座は地域地域のいろいろなところでやっていて、浜益とかに行っていることもあります。漁協とかでの開催は今まで無いかと思います。介護の仕事をしているので、男性が介護をしている場面とかよく見させていただくんですが、とても一生懸命なんです。一生懸命なんですけど適切ではないということが実はあったりして、奥様のことを多分ものすごく思っているんですけど、ただご本人にはとても負担になるだろうという介護をされている方が結構いらっしゃるんですね。そういうこととかも伝えてあげたいなと。お互いにもっとリラックスして出来ると、介護も苦痛じゃないんじゃないかなと。そのあたりをお伝えしたいような気はするんですが、普通の認知症サポーター養成講座では、そこまでなかなかいかないの。どうでもいい方ってそうでもないんでしょうが、皆さん一生懸命で見ていて辛くなることもあります。

【南委員長】

あまりこういうことに接していない方に分かっていただいて、自分が直面した時にもう少しリラックスして介護出来るような。

【工藤委員】

強制的に「これしなさい、あれしなさい」って、押し付けが結構あるんですね。それって受ける側はとても辛いということであるとか、やはり具体的な部分ってあるんですが、やはり男性介護者たちが集まってざっばらんに、悩みとかいろいろな話しをして語り合えるような。最初は認知症サポーター養成講座をしたにしても、その後そういう会が続いていければなおいいのかなという気がしました。

【南委員長】

その後グループはできるものなんですか。

【工藤委員】

悩みを抱えていらっしゃる方とかっているんですが、今までいろいろやったんですが、グループというふうにはなかなか出来ていなくて、男性に限らず女性でもそういう会が出来ると本当はいいんだらうねということをキャラバンメイトの中ではよく話しています。

【南委員長】

あまり介護に接する機会が無い人たちに対してそういうことが出来るといいですね。

【工藤委員】

あと実際に今介護している人は悩んでいて、でも自分の中だけでできとやっという。それと段々高齢になってくると自分の思いを変えることってなかなか出来ないの、知識というか「こういうものですよ」というのがなかなか受け入れられない部分もきつとあるんだと思います。私たちキャラバンメイトの中ではお手伝いできればいいなということはずっと考えているんですが、なかなか具体的にはなりません。

【南委員長】

皆さんから工藤さんにお伝え出来る知恵はないでしょうか。

【亀岡委員】

私は今年の2月の認知症サポーター養成講座に参加させていただいたんですが、今工藤委員の話しを聞いていて、もっともだなという感じがしました。この講座の内容は、認知症の方を介護されている方にとっては実際の問題の外になってしまうような気がするんですよね。だから介護されている方が集まるというのはいいかないかなと思います。私も講座で認知症の症状とかを聞いて分かったのですが、それは実際の介護の外の部分であって自分に関わっている訳ではないから、介護をされている方が参加されて処理の仕方とかを知っていくのはいいかないかなと思います。介護している人は、なかなかそこまではいきませんよね。

【南委員長】

介護している方たちに知恵を伝える。

【亀岡委員】

講座に参加されて、工藤委員がおっしゃったように具体的な接し方とかについてお話しいただければ一番いいのかなと思います。私は参加してキャラバンメイトになりませんかと誘っていただきましたが、今は自分の周りに認知症の方がいらっやらないので、まだピンとくるものがなくて。だから男性だけではなくて女性の方も実際に介護されている方が参加されたいのかなと思いました。

【工藤委員】

ももとの認知症サポーター養成講座というのが、地域の人皆が認知症がどういうものかを知って、地域で認知症になってもそのまま生活できるように、そういうサポーターを増やしましょうというのが本来の目的なんです。ですから小さい子どもさんからお年寄りまでいろいろな方に「認知症というのはこういうことです」という、特徴みたいなことをお伝えしていて、皆さんこういうことをしてサポートしてください、簡単なことでいいですということを伝えるのが目的です。でも男女共同参画として取り組む場合は少し違って、それこそ男性でも女性でもいいと思うんですけど、本当に今亀岡委員がおっしゃってくださったように実際に介護をしている方を対象として、そしてその中でも男性って女の人より引込む部分があるので、そのやり方を検討していった方がいいと思うんです。本当に介護に関わって、今実際にいろいろな問題を抱えていらっやる方っていうのを対象にするのも1つかなという気が私もしました。

【南委員長】

認知症サポーター養成講座は、今話し合われたことも頭に入れていただければと思います。重点的に取り組む視点の2番目はどうでしょうか。それから男女共同参画週間が終わりましたね。そして各種審議会等委員への女性の登用促進は行政側にやっていただくしかないですね。次に重点的に取り組む視点の3番目として「女性に対するあらゆる暴力の根絶」で、このデートDV講座の1回目は高田副委員長他皆さんで参加させていただきましたよね。2回目が10月28日ですがテーマは同じだったでしょうか。

【高田副委員長】

藤女子大学の方からは八代弁護士にまたお願いしたいという話しですが、対象が3年生ということでジェンダー論とか、あと1年生と違ってすぐ社会に出ていく学年なので濃い中身にしてほしいというご依頼がありました。八代さんが実際に扱ったケースなども交えた話しをしてほしいということで、

八代さんも了解しているはずです。

【南委員長】

ではもっとより現実的な内容で、そして学生さんもより現実的に受け止めるだろうという感じですね。それからパンフレットを作成するということですが、10 月くらいにできるのですか。

【事務局(清水)】

10 月一杯を目途に完成ということで進めています。

【南委員長】

その配布先が今のところ高校と藤女子大学に決まっているということですか。それ以外にどこかありますか。

【事務局(清水)】

高校ですと約半数程度しか石狩市民ではないので、石狩市内の若年層ということを見ると高校以外のところも考えていかなければいけないなと思っています。

【南委員長】

それはどこかありますか。皆、思いあたるところはありますか。こういうところに置いておいたり、こういうところでちょっと話しをして渡したら良いというようなところはありますか。

【高田副委員長】

2ヶ月くらい前だったでしょうか、学校関係者ともお話ししたのですが、こういうデート DV ということには中学生に実際にあるんだそうです。ただ中学生の場合はあまりにも年令が若いものだから親が隠す、先生も隠すということで、出てこないということですね。実際に性的な問題というのは中学生で既にありますよ。多分菊地先生は現場にいらっしゃるから私どもよりはいろんな話しをしていらっしゃるかと思うのですが、いろいろな人権擁護委員の方からもそういう話しはあって、実際に中学生からありますと、ただあまりにも若いものですから先ほど言ったように親も出さない、先生方も伏せてしまうということで、動いてしまっているということです。

【南委員長】

中学校の P T A などでは、こういうことは採り上げたりはしないのでしょうか。

【高田副委員長】

周りをやはり気にするということが 1 つにはあるのかなと思います。高校生になるとそこで自主退学とかの対応もあるのですが、義務教育なのでそういったことは出来ないし、もし仲間内に知れてしまうと孤立して、一般的にいういじめの対象になってしまったり、学校に来れなくて不登校になるということもやはりありますよね。だから本当は中学校からやってほしいということで、法務省の方でも中学校に入れなからという話しは来ています。だけど中学校の 3 年間という短い時間の中で受験もあるし、どうしても時間が割けないという状況があるみたいですね。

【南委員長】

中学校の P T A の親たち向けの研修会とかありますよね。私は以前、児童相談所にいたのですが、男の子の性についての講演というのは頼まれたことは何回かありました。例えばそういうテーマの P T A の研修会の時にこれを配って、ご自分のお子たちに気をつけてくださいとすると、親たちに効果

があるのではないのでしょうか。せっかく作るのでしたら、皆に浸透させるのが良いですよね。中学校では、男の子の性についての講演会というのは結構あるのではないのでしょうか。保健の先生を招いたり、そういう時にこれを配布してもらおうというようなことはどうでしょうか。

【事務局(清水)】

確認してみます。

【南委員長】

PTAの状況は各学校で違うとは思いますが、それをテーマにした講演会というのは、結構やっているのではないのでしょうか。特に男の子のことについてお母さんたちは戸惑うので、話しをしてほしいみたいで、結構依頼がありました。そのような時に配布するとどうでしょうね。

【高田副委員長】

私たちがいろいろやっているのですが、講義しないでパンフレットを配るとそのままゴミ箱に捨てられてしまいます。講演をやった後で配布すると「ああ、そうか。そうだよな」というふうに意識になるのですが、ただ配布して「家に持って帰って読んでください」となれば、そのまま家のゴミ箱にいつてしまうというのがよくあるパンフレットの扱われ方なんですよね。だから私たちがパンフレットを持って歩きますが、受講者にしか渡しません。

【南委員長】

受講者に渡すことが、血となり肉となりますよね。

【高田副委員長】

啓発物品として一般的に街頭などで渡すのであれば、意味がありません。

【南委員長】

PTAの方を対象にした講演会などでこれを配布して使ってもらう。そして講師の方に趣旨をお願いして、このことに触れてもらう。そうすると親から息子さんに「こういうことはやってはだめよ」というように伝わりますでしょうか。

【工藤委員】

中学生くらいになると、親がそういうことの講義を受けても、子どもに伝えるというのは結構難しいんですよね。それであれば中学3年生を対象に講義の時間を持って渡すとかしていかないと、親がせっかく知っていても、結局当の本人たちがそのことを知らなければ何にもならないのかなという気が少ししました。それと、どこに配布するかについて、あまり適当ではないかもしれませんが、毎年成人式がありますよね。成人式って行ったことがないので、成人式の浮かれた時にこういう講義をして聴くかどうか分かりませんが、そこに来る人たちこそ本当にこういうことを知りたい対象者なのかなと思います。だからそこで少し時間をとって話しをすることが可能であれば話しをして、皆さんに配るとするのはどうでしょうか。

【南委員長】

今いただいたような意見を考えてみてください。

【事務局(清水)】

はい。

【高田副委員長】

今せっかくお話しが出たから、現職でいらっしゃる菊地委員は小学校ではありますが、中学生との接点はありませんか。

【菊地委員】

いえ、私はありません。情報だけです。

【高田副委員長】

それも一旦として、皆さんにお話ししてもらえたら。ほとんどの人がそういう話を聞かないと思うんですよ。関係している人しか分からないですよ。新聞にも出ていましたが、北海道では虐待がとでも増えてしまっているようですね。これも関係している人はピンときますが、一般の人は読んだだけで実際は分からないと思います。数字的に北海道が一番多いんですよ。

【南委員長】

増えてきたというのはありますが、そうでしたか。

【高田副委員長】

かなり増えてきているんですよ。児童虐待も増えてきていて、そのということが全部関連してくるのかなと思います。それで、菊地先生がご自分で知っていらっしゃるがあれば、お話しいただけると委員さんたちにはとても勉強になると思います。

【菊地委員】

具体的なものを持ってきていないので難しいのですが、ただ気になっていたのはこのパンフレットそのものが誰を対象として作られようとしているのか。だから今話題となっている中学生まで対象として考えているのか、それとも高校生くらいまでなのか。このパンフレットそのものを見た時に、結構ストレートな表現が出てきています。これが例えば学校で配布などとなった時に可能なのか。そちらの方が気になっていました。

【高田副委員長】

ストレートという言葉が出ていましたが、確かに関係していない人には、言葉の使い方がストレート過ぎるんじゃないかという議論になるんですよ。だけど実際の学校現場に行ったら、親御さんから「こんなの当たり前だよ」と言われます。これは都会でも地方でも関係ありません。男女の間ではごく進んでいて、あの子とあの子が付きあっているとか、とてもストレートですよって言われます。昔の人は手も握らないで歩くとかありましたが、今は堂々と肩を組んで歩いているし、薬局にだって2人でいきますよというような話しを、びっくりするくらいにされます。だから知らないのは親だけかなという感じで、本当に進んでいます。自分もこの言葉を聞いた時には「生徒に言わなくてもいいんじゃないか。こちらの方が照れるよね」などと話していたのですが、全然そんなことはないそうです。実際は中学生、高校生なんて当たり前だという話しを聞きました。

【南委員長】

性教育をやっている保健の先生とかで性教育問題のプロジェクトを作っているんですよ。

【事務局(清水)】

性教育という部分では義務教育の中でやっているかと思います。

【南委員長】

そういうことを担当していらっしゃる先生にこういうものをお渡しして、何かやる時にこれを使いませんかということで持ちかけるというのは、ありじゃないでしょうか。一番良く知っていらっしゃるでしょうからね。

【事務局(清水)】

高校とは、今回初めて養護教諭の方たちと話しをして、協力をいただけそうな感触を得てきているところです。中学校はまだ行っていなくて、養護教諭の方がどのような反応をされるか分からないので、まず見ていただくところから始めてみたいと思います。

【南委員長】

まず話し合うところからですね。

【事務局(清水)】

あと菊地委員からご質問がありました、このパンフレットの対象なのですが、今回の男女共同参画計画で力を入れる部分として高校生、大学生として取り上げていて、このパンフレットについても高校生、大学生というところを意識した内容で、今検討を進めています。ですが中学生というところも、今までも何回も第 5 次の委員会であがってきていますので、どういった形になるかは分かりませんが、そのあたりまで何らかの形で応用が効くのであれば、今言っていたような中学校の養護教諭の方に使っていただくとか、直接的ではないかもしれませんが、何か方法があるのかなと考えながら伺っていました。

【南委員長】

成人式の配布もどうでしょう。石狩市は成人式は騒がしくならないですか。お話ししても聴いてもらえそうでしょうか。

【事務局(清水)】

話しをさせてもらえる時間をもらえるかは分かりませんが、配布については可能かと思います。

【事務局(佐々木部長)】

単純に配布するだけだと、成人式ですぐに捨てられてしまいます。ですから効果がどの程度あるのかというのを考えながら、検討してみたいとは思いますが、これまでもいろいろなパンフレットを渡しているのですが、会場周辺がゴミの山になるような状況です。

【南委員長】

殆ど騒然として何の話しも伝わらないというようなことが成人式はありますが、1つの方法だとは思いますが。配布のことについてはこのくらいでよろしいでしょうか。

あと、カウンセラー講座は今、盛会に開催されているんですね。荒川委員が関係していらっしゃるんですね。どのような感じですか。

【荒川委員】

皆さん非常に熱心で、先生たちも受講生たちと親しくなって、受講生たちも帰り際に先生に質問したりとかといったことが始まっています。年令層も若い方からかなりの年配の方まで参加されてい

ます。

【南委員長】

そういった気持が実生活で生きていくといいですね。出席率は半数くらいですか。

【荒川委員】

今は暑くなってきたので出席率が下がってきていますが、70 名の参加人数のうち、62、3 名は参加されています。

【南委員長】

参加者は圧倒的に女性ですか。

【荒川委員】

そうですね、やはり女性が多いです。ご夫婦で参加されている方もいらっしゃいます。

【南委員長】

審議内容としてはこんなところでしょうか。

【事務局(清水)】

あと、女性に対する暴力をなくす運動期間で今年もパネル展をやろうと思っていますが、パネルの内容について例年通り暴力の種類とか、暴力をふるわれた際の逃げる先や相談機関など、また市民意識調査の結果を出していく予定なのですが、他にも効果的なテーマなどがありましたらご提案いただければと思います。

その他、ここまで事務局が提案した事業以外にも何かありましたらお願いします。

【南委員長】

こういうことをやってもらったら良いということがありましたら、ご意見ください。

【事務局(清水)】

具体的に固まった内容でなくても、こういったことを感じたですとか、またアイデアなどをいただけたらと思います。

【菊地委員】

アイデアではないのですが、全体を通してのことはお聞きしても良いですか。23 年度の重点ということではこの 3 項目があがってきているというのは分かります。それで、この第 2 次計画そのものが 27 年度までの 5 年間で達成しようとしているんですよね。そうするときと事務局側ではこの 5 年間を見通した計画をお持ちなのではないかなと思うのです。ものによっては、1、2 年の重点ではとても難しく 5 年間継続して重点化していかなくてはならない項目もあるのかなと。あるいはある程度短期間で達成できるということも考えられるのかなというのは思われるのですが、説明を聞き逃したのか、オリエンテーションでちゃんと聞いていなかったところもあるのかもしれませんが、この 5 年間の計画というのはどのような形でなっているのかというのを疑問に思ったものですから、教えていただければと思います。

【事務局(佐々木部長)】

それは毎年の重点的な取り組み事項を 5 年間でどのように回していくかというご質問でしょうか。

【菊地委員】

いえ、今の現段階で5年間を見通した、例えば 23 年度についてはこの3点を重点的に取り組む項目とします、そして24年度は、25年度はとあって、最終的の27年度には総体的に重点化が図られましたという計画をお持ちなのかどうか。それとも単年度ずつ計画を考えていかれようとしているのか。

【事務局(佐々木部長)】

実態としては、5年間でこの重点取り組み事項について毎年どのような組み立てをしていくかといったことまでのイメージは事務局では持っておりません。成果指標を設定しておりますので、これから毎年成果の出方なども見ながら、弱いところにパッチを当てるといったら変かかもしれませんが、そういうところに手を入れると、そういったような考え方もあろうかと思えますし、また基本的にここに書いてある9つの重点的な事項というのは、短期間の取り組みで劇的に変わるというものでは恐らくないだろうという感じがしておりますので、この9つの視点はずっとキープしながら、あと状況を見ながらその年特に力を入れるものは何かといったような観点で、ものを見ていく必要があるのかなと思っています。

【南委員長】

継続的にやっていかななくてはならないことと、今年はここに力点を置くという、メリハリをつけるというようなことは、それぞれの年度によってお考えになるかと思えます。

【事務局(佐々木部長)】

それをあらかじめ今年は(1)、(2)、(3)、来年(4)、(5)というような割り振りは今のところ考えていません。

【菊地委員】

分かりました。

【南委員長】

他にどなたかいらっしゃいますか。

【若林委員】

女性に対する暴力をなくす運動期間の取り組みの中の下の方に、パープルリボンの配布とありますが、これはどういう意味ですか。

【事務局(清水)】

女性に対する暴力をなくす運動のシンボルです。私も名札に付けていますが、オレンジリボンが児童虐待に対する反対の意思表示に使われているように、パープルリボンは女性に対する暴力をなくすシンボルとして世界で使われています。

【若林委員】

そして配布するということですか。

【事務局(清水)】

まず配布して、こういうものがあることについての気付きから始めていきたいと思えます。

【南委員長】

他に何かございますか。では今日はこれでよろしいでしょうか。事務局から連絡はありますか。

【事務局(清水)】

3番目のその他ですが、近々の事業についてです。8月29日(月)の10:30から12:00に花川北コミュニティセンターで、シニアプラザ・はまなす学園との連携講義を行います。もしよろしければ委員の皆様にもお越しいただきたいと思います。資料等の関係がございますので、来ていただける方は、事前に清水までご連絡ください。

あともう1点ですが、本委員会の次回の開催予定です。近いのですが10月中を予定しています。近くなりましたら日程の調整をお願いいたします。

【南委員長】

ではよろしいでしょうか。今日はちょうどの時間に終わることができました。ざっくばらんに話し合える推進委員会でありたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

平成23年9月8日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 槇子